

かまくらFP通信

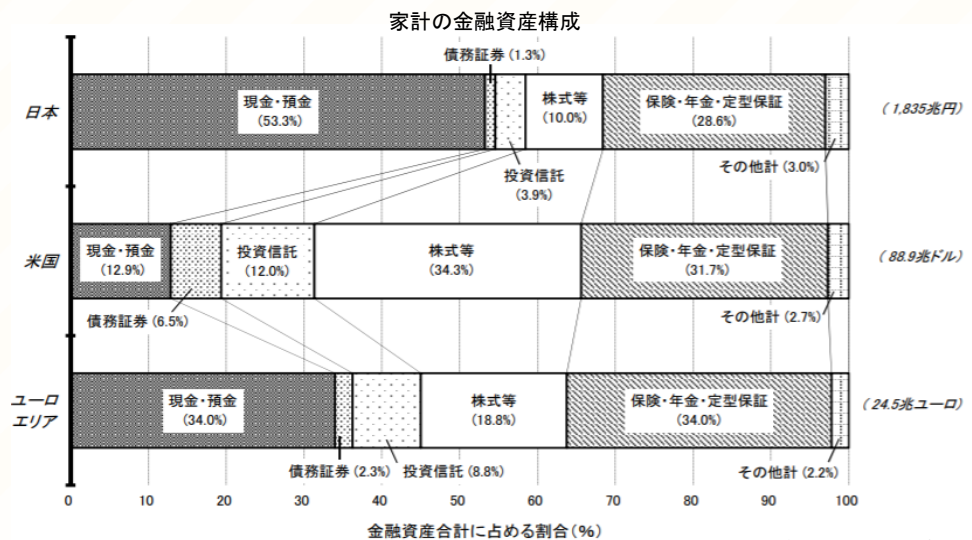
～気軽に読めて役に立つ
マネー情報をお届けします！～



2020年
8月号

特集 日米欧で異なる金融資産の持ち方、日本人は現預金好き？

現預金、保険、株式、債券、投資信託…。あなたは金融資産をどのように保有していますか？日本銀行では、日本、米国、ユーロ3地域において、個人がどのような形で金融資産を保有しているのかを示すレポートを発表しています。3地域でどのように異なるのかを見てみましょう。まずは現預金の割合です。日本では53.3%、米国は12.9%、ユーロは34%。現在日本の預金金利はほぼ0%ですが、半分以上を現預金で保有しているということがわかります。一方、株式や投資信託などの運用商品の割合は、日本15.2%、米国52.8%、ユーロ29.9%。日本人は運用の割合が少ないということもわかります。実は預貯金が5割以上という状態は過去20年間ほとんど変わっていません。日本人にとって資産運用は、まだまだ垣根が高いのでしょうか？



? マネークイズのコーナー

住宅ローンを借りるとき、変動金利型で借りる人の割合はどのくらいいるのでしょうか？

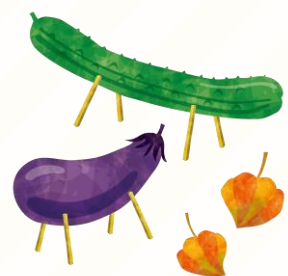
- 1 40%
- 2 50%
- 3 60%



(答えは裏面にあります！)

今月のお知らせ

8月のお盆の時期に、精霊棚には胡瓜と茄子をお供えする習慣があります。胡瓜で馬を作りますが、これには「ご先祖様が早く帰ってきて欲しい」という思いが込められています。一方茄子では牛を作って「少しでも長く一緒にいて下さい」という意思を表わすのです。風流で素敵な習慣ですね。



コラム 70歳以上の医療費、所得に応じて現役並みの負担に！

70歳以上の医療費の自己負担率が近年上昇しているのをご存じでしょうか？ 2013年までは原則、現役世代は3割負担、70歳以上は1割負担でした。しかし現在は、70～74歳では原則2割負担、年収370万円以上(※)は3割負担、75歳以上では原則1割負担、年収370万円以上(※)は3割負担となっており、更に2022年までには75歳以上の1割負担を2割に引き上げる方向性が決まっています(所得水準等は未定)。また、1か月の医療費が一定額を超えた場合に払い戻しを受けられる「高額療養費制度」も変更されており、70歳以上でも所得に応じて、現役とほぼ同じ負担額となっています。

(※夫婦での年収目安は520万円)

○～29年7月(70歳以上)

| 区分 | 外来(個人) | 限度額(世帯※1) |
|---|---------|---------------------------|
| 現役並み (年収約370万円以上) 健康保険額26万円以上 国民健康保険額145万円未満※2 | 44,400円 | 80,100円 + 1% <44,400円> |
| 一般 (年収156万～370万円) 健康保険額26万円以下 国民健康保険額145万円未満※2 | 12,000円 | 44,400円 |
| 住民税非課税 (所得が一定以下) | 8,000円 | 24,600円 |
| 住民税非課税 (所得が一定以下) | | 15,000円 |

○現行(1段目・29年8月～30年7月)

| 区分 | 外来(個人) | 限度額(世帯※1) |
|---|------------------------|---------------------------|
| 現役並み (年収約370万円以上) | 57,600円 | 80,100円 + 1% <44,400円> |
| 一般 (年収156万～370万円) 健康保険額26万円以下 国民健康保険額145万円未満※2 | 14,000円 (年14.4万円※3) | 57,600円 <44,400円> |
| 住民税非課税 (所得が一定以下) | 8,000円 | 24,600円 |
| 住民税非課税 (所得が一定以下) | | 15,000円 |

○2段目(30年8月～)

| 区分(年収) | 外来(個人) | 限度額(世帯※1) |
|---|-----------------------------|----------------------|
| 年収約1160万円～ 健康保険額93万円以上 課税所得690万円以上 | 252,600円 + 1% <140,100円> | |
| 年収約770万円～約1160万円 健康保険額93～79万円 課税所得380万円以上 | 167,400円 + 1% <93,000円> | |
| 年収約370万円～約770万円 健康保険額26～50万円 課税所得145万円以上 | 80,100円 + 1% <44,400円> | |
| 一般 | 18,000円 (年14.4万円※3) | 57,600円 <44,400円> |
| 住民税非課税 | | 24,600円 |
| 住民税非課税 (所得が一定以下) | 8,000円 | 15,000円 |

○現行(69歳以下)

| 区分 | 限度額(世帯) |
|----------------------|-----------------------------|
| 現役並み (年収約370万円以上) | 252,600円 + 1% <140,100円> |
| 一般 (年収156万～370万円) | 167,400円 + 1% <93,000円> |
| 一般 (年収156万～370万円) | 80,100円 + 1% <44,400円> |
| 一般 | 57,600円 <44,400円> |
| 住民税非課税 (所得が一定以下) | 35,400円 <24,600円> |

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※2 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。

※3 1年前のうち一般区分又は住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額の合計額について、14.4万円の上限を設ける。

出典：厚生省／医療費自己負担について

A マネークイズの答え

正解：3

国交省の調査によると、2018年度に住宅ローンを変動金利型で借りた人の割合は60.5%で、2017年度よりも9.8%増加しています。



編集後記

夏本番の暑さが続いていますがお元気ですか(^_^)♡
8月1日にマグロ釣りが解禁になったので、早速マグロ・カツオ狙いに行きましたが、さっぱり釣れずシイラ(別名マヒマヒ)が釣れました。
つがい泳いでいるので、タヒチのボラボラ島ではオスを釣ったら、メスが追いかけてきて、夫婦とも釣ってしまいました。
お魚さんごめんなさい!
夏季休暇のお知らせ
誠に勝手ながら8月9日～8月16日まで夏季休暇とさせていただきます。



発行

株式会社 慶 優

http://www.keiyu.jp

神奈川県鎌倉市小町1-8-21

お問い合わせは ☎0467-22-5200 まで!

E-mail ✉: hirota@keiyucorp.com

